

事業継続計画

平成30年 4月 1日 作成
令和 2年 4月 1日 改定 (第4版)

BCPの基本方針

・当会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、商工会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的：

「すべては会員のために」が商工会の事業活動の理念である。
会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP（事業継続計画）の基本方針である。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：

- | | |
|--------------------|------------|
| ①責任者 | 田中事務局長 |
| ②サブリーダー（必要に応じて複数名） | 清水経営指導員 |
| ③BCP運用の対象者 | 職員全員で運用する。 |

3. 緊急時におけるBCPの発動体制：

	責任者〈リーダー〉	代行者
災害対策本部	会長	副会長2名
事務局	田中	清水
会員対応グループ	清水	久保田
事務所復旧グループ	一緒のグループ 久保田	佐藤凜
職員支援・救護活動グループ		

4. BCP及び災害計画の更新時期：

毎年 3月 作業開始・作業完了（年 1 回更新）